

第83期

定時株主総会
招集ご通知

Micro&Fine Technology

目 次

招集ご通知

定時株主総会招集ご通知	2
-------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項	9
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	15
6. 会社の体制	15

連結計算書類・会計監査報告

連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
連結注記表	21
連結計算書類に係る会計監査報告	28

計算書類・会計監査報告

貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
計算書類に係る会計監査報告	37

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告	39
-----------	----

株主総会参考書類

株主総会参考書類	41
----------	----

(証券コード5659)
平成25年6月7日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
日本精線株式会社
代表取締役社長 近藤 龍夫

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社 第83期（平成25年3月期）定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
- 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館（ろうめいかん）
- 目的事項
 - 報告事項
 - 第83期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第83期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第7号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-seisen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化や中国経済の減速などによる海外経済の低迷や歴史的な円高水準の定着などの影響により、総じて弱含みで推移いたしました。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界におきましても、海外経済の減速や長期化した円高を背景に、出荷数量は前期比微減となりました。

このような状況下、当社グループでは、高機能・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率70%以上、海外売上高比率30%以上などを経営目標とする「第12次中期計画（ミッション753）」（最終年度平成27年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりましたが、ステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも前期比減収となった結果、当連結会計年度の売上高は、前期比10.3%減収の295億円となりました。

損益につきましても、売上高の減少に伴う粗利の減少や工場操業度の悪化などにより営業利益20億43百万円（前期比32.2%減）、経常利益20億51百万円（同32.8%減）、当期純利益12億45百万円（同28.8%減）となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申し上げます。

[ステンレス鋼線部門]

販売数量は、ミッション753の方針に沿って高機能・独自製品の拡販に注力しましたが、太陽光関連の需要低迷に加え、欧州や中国向けなど輸出が低調に推移した結果、前期比微減となりました。さらに、ニッケル価格変動に伴う販売価格引き下げの影響などにより、ステンレス鋼線部門の売上高は255億86百万円（前期比9.6%減）となりました。

主力のばね用材は、エコカー補助金の再開による自動車生産の回復などにより、堅調に推移しましたが、極細線はデジタル関連の需要が減少し、低調に推移しました。鋸螺用材は主力の建材向けの伸び悩みや円高による海外材との競争激化もあり、販売

数量は減少となりました。さらに独自製品である自動車向け耐熱ボルト用材も海外向けで在庫調整が続き、減少となりました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. は、タイ国内の需要回復により、販売数量は前期比微増となりました。

[金属繊維（ナスロン）部門]

主力のナスロンフィルターは、化合繊維向けが高機能繊維用途の増加などにより堅調に推移したものの、高機能樹脂用途は液晶用などの需要回復の遅れにより、低調に推移しました。産業資材についても、OA機器用途が需要回復で売上を伸ばしたものの、自動車用硝子用途が長期化した円高の影響を受け、低調に終わりました。また、超精密ガスフィルター(ナスクリーン)は半導体業界での設備投資の低迷期にあたり、大幅減収となりました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、中国国内の需要が期後半に減速したものの、ほぼ前期並みの売上高となりました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は39億14百万円（前期比14.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで15億19百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

(3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済が概ね回復傾向にあり、円高基調の修正に伴う国内の景気回復も期待されますが、欧州債務問題、中国経済の減速懸念、電力料金等の値上げなど、不透明な要因もあります。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下リスクやニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクがあるなど、厳しい環境下に置かれています。また、金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは「第12次中期計画（ミッション753）」を策定し、最終年度となる平成27年3月期の目標達成に向け、引き続き課題に取り組んでおります。なお、経営目標として、1）高機能・独自製品の売上高比率70%以上、2）連結経常利益50億円以上、3）海外売上高比率30%以上を掲げております。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げを引き続き推進してまいります。一方、生産面では名古屋工場リニューアルが完了し、同工場をソーワイヤー専用工場といたしました。需要家のグローバル展開に対応して海外2工場の拡張を図りつつ、引き続き国内外の最適生産体制を構築してまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続して実施してまいります。

さらに新規分野では、当期より本格的に生産・販売を開始したダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）の拡販に注力するとともに、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）などの新製品・新用途製品の拡充、さらには高純度の水素を取り出すことが可能な水素分離膜モジュールの商品化などにも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 80 期 平成22年3月期	第 81 期 平成23年3月期	第 82 期 平成24年3月期	第 83 期 平成25年3月期
売 上 高 (百万円)	24,397	32,813	32,878	29,500
経 常 利 益 (百万円)	828	3,555	3,053	2,051
当 期 純 利 益 (百万円)	514	2,063	1,749	1,245
1株当たり当期純利益(円・銭)	15.89	63.69	54.01	38.48
総 資 産 (百万円)	28,998	32,183	31,466	31,670
純 資 産 (百万円)	18,306	19,850	21,271	22,539

(注) 第81期(平成23年3月期)における売上高は、需要増に加え、ニッケル価格変動に伴う販売単価の引き上げにより、増加しております。また、高機能製品などの売上増や工場操業度の改善により経常利益及び当期純利益は大幅に増加しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株(出資比率40.5%)保有しております。なお、同社は原材料の重要な供給元であり、同社の子会社を通じて仕入れております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)	3億20百万 バーツ	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> ステンレス鋼線の製造加工並びに販売 ダイヤモンドダイスの製造加工、修理並びに販売
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 (中国)	60百万元	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> 金属繊維(ナスロン)製フィルター製品の製造並びに販売

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、溶接棒、ダイヤモンドダイス、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）
名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）

工 場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）
名古屋工場（名古屋市港区）

② 子会社

- ・THAI SEISEN CO.,LTD.（タイ国）
- ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司（中国）

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 746 (△16)	パート、臨時工など非正社員200名を除く

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 547 (△8)	歳 月 39・09	年 月 17・11	パート、臨時工など非正社員200名を除く

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	481
株式会社三菱東京UFJ銀行	293
株式会社池田泉州銀行	160
株式会社七十七銀行	130
株式会社三井住友銀行	106
株式会社中京銀行	65
三井住友信託銀行株式会社	40

② 当社の借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社池田泉州銀行	160
株式会社七十七銀行	130
株式会社中京銀行	65
株式会社三井住友銀行	60
三井住友信託銀行株式会社	40

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 82,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 32,461,468株 |
| (3) 当期末株主数 | 4,422名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社	13,103	40.46
日 本 冶 金 工 業 株 式 会 社	1,688	5.21
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,086	3.35
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	612	1.89
前 尾 和 男	541	1.67
特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	532	1.64
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	406	1.25
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	401	1.23
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	354	1.09
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	338	1.04

(注)持株比率は自己株式(82,048株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
近藤 龍夫	代表取締役社長	
上田 啓介	取締役 上席常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部総括 購買部担当
衣川 公尊	取締役常務執行役員	研究開発部・顧客サービス部・名古屋工場担当 名古屋工場長
岸木 雅彦	取締役常務執行役員	経営企画部・経理部担当 耐素龍精密濾機（常熟）有限公司董事長 大同不銹鋼（大連）有限公司董事長
多賀 正宏	取締役常務執行役員	枚方工場・東大阪工場担当 枚方工場長
児玉 勝	取締役常務執行役員	総務部・情報システム部担当 総務部長
新貝 元	取締役	大同特殊鋼株式会社常務取締役機能材料製品本部長
稲垣 多津夫	常勤監査役	日本冶金工業株式会社社外監査役
住友 清志	常勤監査役	
橋爪 優	監査役	大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役
橋之口 真	監査役	日本冶金工業株式会社常務執行役員販売企画部長

- (注) 1. 取締役新貝 元氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役橋爪 優氏及び橋之口真氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は、監査役橋之口真氏を東京・大阪両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

3. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
立花 一人	平成24年6月28日	辞任	当社取締役 大同特殊鋼株式会社取締役 大阪支店長兼特殊鋼製品本部副本部長

② 就任

氏名	地位	就任日
新貝 元	取締役	平成24年6月28日

4. 平成25年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
上田 啓介	—
衣川 公尊	研究開発部・顧客サービス部・名古屋工場担当
多賀 正宏	枚方工場・東大阪工場・購買部担当 枚方工場長

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成25年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	執行役員役名	担当及び重要な兼職の状況
* 衣川 公尊	常務執行役員	研究開発部・顧客サービス部・名古屋工場担当
* 岸木 雅彦	常務執行役員	経営企画部・経理部担当 耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長 大同不銹鋼(大連)有限公司董事長
宮城 修司	常務執行役員	金属繊維主担当
* 多賀 正宏	常務執行役員	枚方工場・東大阪工場・購買部担当 枚方工場長
* 児玉 勝	常務執行役員	総務部・情報システム部担当 総務部長
菊田 真佐人	常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部・材料部担当
中川 準市	執行役員	名古屋工場長
新川 博司	執行役員	東大阪工場長
川端 泰司	執行役員	東京支店長
安部 明夫	執行役員	枚方鋼線製造部長
西田 成夫	執行役員	金属繊維副担当 金属繊維製造部長・水素分離膜事業推進室長
大間 英之	執行役員	研究開発部長・顧客サービス部長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役	6名	180,050千円	月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、ただし使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まない）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (1名)	30,015千円 (6,915千円)	月額4,000千円（平成23年6月定時株主総会決議）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与（取締役6名に対し23,000千円）及び退職慰労金（取締役6名に対し28,650千円）を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（監査役3名に対し4,815千円、うち社外監査役1名に対し1,215千円）を含めております。
3. 上記には、無報酬の社外取締役2名及び社外監査役1名は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役新貝 元氏は大同特殊鋼株式会社常務取締役機能材料製品本部長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
 - ・監査役橋之口真氏は日本冶金工業株式会社常務執行役員販売企画部長であり、同社は当社の株式を1,688千株（出資比率5.2%）保有しております。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役新貝 元氏は、平成24年6月28日就任後に開催した取締役会8回のうち7回出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役橋爪 優氏は、当事業年度に開催した取締役会10回のうち9回、監査役会9回のうち8回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役橋之口真氏は、当事業年度に開催した取締役会10回のうち8回、監査役会9回のうち7回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

- ・当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は63,641千円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO., LTD. 及び耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精練企業倫理憲章」及び「日本精練行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

- ~~~~~
- (注) 1. 金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(31,670,527)	(負債の部)	(9,131,176)
流動資産	19,268,763	流動負債	5,998,613
現金及び預金	7,421,783	支払手形及び買掛金	3,390,970
受取手形及び売掛金	5,779,217	短期借入金	1,275,660
たな卸資産	5,683,203	リース債務	37,920
繰延税金資産	259,769	未払法人税等	213,921
その他	124,789	未払消費税等	34,033
固定資産	12,401,764	賞与引当金	520,920
有形固定資産	10,063,545	役員賞与引当金	23,000
建物及び構築物	2,922,549	資産除去債務	1,022
機械装置及び運搬具	5,075,568	その他	501,165
土地	1,773,875	固定負債	3,132,562
リース資産	27,790	リース債務	16,184
建設仮勘定	17,773	再評価に係る繰延税金負債	54,642
その他	245,988	退職給付引当金	2,897,406
無形固定資産	305,073	役員退職慰労引当金	142,674
ソフトウェア等	305,073	資産除去債務	21,654
投資その他の資産	2,033,144	(純資産の部)	(22,539,351)
投資有価証券	585,894	株主資本	22,360,648
関係会社株式	57,360	資本金	5,000,000
関係会社出資金	192,367	資本剰余金	5,446,061
繰延税金資産	949,256	利益剰余金	11,947,175
その他	248,266	自己株式	△32,588
資産合計	31,670,527	その他の包括利益累計額	△26,692
		その他有価証券評価差額金	18,266
		繰延ヘッジ損益	△640
		土地再評価差額金	127,499
		為替換算調整勘定	△171,818
		少数株主持分	205,396
		負債純資産合計	31,670,527

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	29,500,742
売 上 原 価	24,843,494
売 上 総 利 益	4,657,248
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,613,975
営 業 利 益	2,043,273
営 業 外 収 益	67,165
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,560
そ の 他	46,604
営 業 外 費 用	58,837
支 払 利 息	22,239
そ の 他	36,598
経 常 利 益	2,051,600
特 別 利 益	3,451
固 定 資 産 売 却 益	3,451
特 別 損 失	35,759
固 定 資 産 売 却 損	478
固 定 資 産 除 却 損	22,175
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	13,105
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,019,292
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	719,660
法 人 税 等 調 整 額	33,693
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,265,939
少 数 株 主 利 益	19,983
当 期 純 利 益	1,245,956

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日期首残高	5,000,000	5,446,061	11,025,055	△31,038	21,440,078
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△323,836		△323,836
当 期 純 利 益			1,245,956		1,245,956
自 己 株 式 の 取 得				△1,550	△1,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	922,119	△1,550	920,569
平成25年3月31日期末残高	5,000,000	5,446,061	11,947,175	△32,588	22,360,648

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日期首残高	△20,960	59	127,499	△436,969	△330,370	161,777	21,271,485
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△323,836
当 期 純 利 益							1,245,956
自 己 株 式 の 取 得							△1,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕	39,226	△699		265,150	303,677	43,619	347,296
連結会計年度中の変動額合計	39,226	△699	－	265,150	303,677	43,619	1,267,866
平成25年3月31日期末残高	18,266	△640	127,499	△171,818	△26,692	205,396	22,539,351

連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社 [THAI SEISEN CO., LTD. ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司]

② 主要な非連結子会社の名称等 2社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱]
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン㈱は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱] 及び関連会社 [四国研磨㈱・日精金網㈱] は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社の決算日

THAI SEISEN CO., LTD. … 2月末日

耐素龍精密濾機（常熟）有限公司…12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金 一般債権……………貸倒実績率
 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
 賞与引当金 支給見込額
 役員賞与引当金 支給見込額
 退職給付引当金 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）
 会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理
 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理
 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
 ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
 また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
 ヘッジ手段……………為替予約
 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
 ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30,339千円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳	商品及び製品……………1,944,246千円
	仕掛品……………2,424,479千円
	原材料及び貯蔵品…1,314,477千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	30,839,179千円
(3) 担保に供している資産	
有形固定資産（工場財団）	2,678,308千円（対応債務なし）

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

[発行済株式]

種類……普通株式	
株式数…当連結会計年度期首	32,461,468株
当年度増加	－株
当連結会計年度末	32,461,468株

[自己株式]

種類……普通株式	
株式数…当連結会計年度期首	77,342株
当年度増加	4,706株
	(単元未満株式の買取)
当連結会計年度末	82,048株

(2) 配当に関する事項 (普通株式)

決 議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日	摘 要
①平成24年6月28日 (定時株主総会)	161,920	5円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	支払済
②平成24年10月30日 (取締役会)	161,916	5円	平成24年9月30日	平成24年12月6日	支払済
③平成25年6月27日 (定時株主総会)	161,897	5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	(注)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済となっており、借入金の用途については、運転資金及び設備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,421,783	7,421,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,779,217	5,779,217	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	602,530	602,530	—
[資産計]	13,803,531	13,803,531	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,390,970	3,390,970	—
(2) 短期借入金	1,275,660	1,275,660	—
(3) 長期借入金	—	—	—
[負債計]	4,666,630	4,666,630	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

《資産》

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

《負債》

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・非上場株式…24,284千円（連結貸借対照表計上額）

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において賃貸用の倉庫（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
117,710	307,948

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 689円76銭
(2) 1株当たり当期純利益 38円48銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	馬場泰徳	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平井文彦	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	堀亮三	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(30,143,999)	(負債の部)	(8,595,306)
流動資産	17,520,630	流動負債	5,532,095
現金及び預金	6,280,323	支払手形	47,682
受取手形	2,543,797	買掛金	3,239,359
売掛金	3,086,676	1年内返済予定の長期借入金	955,000
有価証券	40,920	リース債務	35,336
商品及び製品	1,834,710	未払金	169,370
仕掛品	2,298,772	未払費用	244,539
原材料及び貯蔵品	1,078,847	未払法人税等	192,507
前払費用	41,055	未払消費税	34,033
繰延税金資産	251,102	前受り金	6,723
その他の	64,424	預り金	62,487
固定資産	12,623,368	賞与引当金	520,000
有形固定資産	8,989,936	役員賞与引当金	23,000
建物	2,438,279	資産除去債務	1,022
構築物	316,391	その他	1,032
機械及び装置	4,600,855	固定負債	3,063,211
車両運搬具	3,440	リース債務	12,892
工具、器具及び備品	125,967	退職給付引当金	2,885,990
土地	1,461,585	役員退職慰労引当金	142,674
リース資産	27,790	資産除去債務	21,654
建設仮勘定	15,626	(純資産の部)	(21,548,692)
無形固定資産	304,886	株主資本	21,531,066
電話加入権等	50,984	資本金	5,000,000
ソフトウェア	175,207	資本剰余金	5,446,061
ソフトウェア仮勘定	78,694	資本準備金	5,446,061
投資その他の資産	3,328,545	利益剰余金	11,117,593
投資有価証券	585,894	利益準備金	359,532
関係会社株式	1,191,618	その他利益剰余金	
関係会社出資金	373,898	・圧縮記帳積立金	62,877
従業員長期貸付金	7,496	・別途積立金	5,000,000
従業員前払費用	41,489	・繰越利益剰余金	5,695,183
繰延税金資産	946,995	自己株式	△32,588
その他の	181,154	評価・換算差額等	17,626
資産合計	30,143,999	その他有価証券評価差額金	18,266
		繰延ヘッジ損益	△640
		負債純資産合計	30,143,999

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	27,867,217
売 上 原 価	23,742,976
売 上 総 利 益	4,124,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,405,086
営 業 利 益	1,719,155
営 業 外 収 益	53,945
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,130
そ の 他	37,815
営 業 外 費 用	40,789
支 払 利 息	9,707
そ の 他	31,081
経 常 利 益	1,732,311
特 別 利 益	1,436
固 定 資 産 売 却 益	1,436
特 別 損 失	33,878
固 定 資 産 売 却 損	478
固 定 資 産 除 却 損	20,295
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	13,105
税 引 前 当 期 純 利 益	1,699,870
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	649,533
法 人 税 等 調 整 額	33,157
当 期 純 利 益	1,017,179

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益		剰 余 金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	圧縮記帳積立金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日首残高	5,000,000	5,446,061	359,532	65,915	5,000,000	4,998,802	10,424,250	△31,038	20,839,274	
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				△3,038		3,038			-	
剰余金の配当						△323,836	△323,836		△323,836	
当期純利益						1,017,179	1,017,179		1,017,179	
自己株式の取得								△1,550	△1,550	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△3,038	-	696,380	693,342	△1,550	691,792	
平成25年3月31日期末残高	5,000,000	5,446,061	359,532	62,877	5,000,000	5,695,183	11,117,593	△32,588	21,531,066	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額	債券 金額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成24年4月1日首残高		△20,960	59	△20,900	20,818,373
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					-
剰余金の配当					△323,836
当期純利益					1,017,179
自己株式の取得					△1,550
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	39,226		△699	38,526	38,526
事業年度中の変動額合計	39,226		△699	38,526	730,319
平成25年3月31日期末残高	18,266		△640	17,626	21,548,692

個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）
（売却原価…移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率
貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく）

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務債務……………発生年度に全額を処理

数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,339千円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	56,583千円	
関係会社に対する短期金銭債務	121,634千円	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	28,186,943千円	
(3) 担保に供している資産		
有形固定資産（工場財団）	2,678,308千円	（対応債務なし）
(4) 偶発債務		以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
		耐素龍精密濾機（常熟）有限公司 41,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	33,775千円
仕入高	1,418,580千円
その他の営業取引高	111,973千円
営業取引以外の取引高	211,940千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数 種類……普通株式
 株式数…当期首 77,342株
 当期増加 4,706株 (単元未満株式の買取)
 当期末 82,048株 (期中平均株数78,916株)

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 繰延税金資産 (流動) …賞与引当金、未払事業税等
 繰延税金資産 (固定) …退職給付引当金、役員退職慰労引当金等
 繰延税金負債 (固定) …圧縮記帳積立金等

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大同特殊鋼(株)	名古屋市中区	37,172,464	特殊鋼鋼材等の製造販売	(被所有) 直接 40.63 間接 0.16	・原材料の供給元 ・役員 の兼任等	受取補償金	20,000	-	-

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市中区	1,511,500	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(所有) 直接 0.24 (被所有) 直接 0.16	・当社製品の販売 ・原材料の購入	ステンレス鋼線等の販売 原材料の購入 仕入割引料	6,483,028 7,519,018 10,927	売掛金 買掛金 -	577,227 1,170,175 -

(注1) 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 受取補償金については協議の上、決定しております。

なお、損益計算書では、営業外費用その他と相殺しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 665円51銭
 (2) 1株当たり当期純利益 31円41銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	馬場泰徳	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平井文彦	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	堀亮三	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣 多津夫 ㊟

常勤監査役 住友 清志 ㊟

監査役 橋爪 優 ㊟

監査役 橋之口 真 ㊟

(注) 橋爪 優及び橋之口真は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、減収減益となりましたが、当社の配当の基本的な方針に則り、第83期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,897,100円となります。

(注) 中間配当(1株につき5円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役近藤龍夫、上田啓介、衣川公尊、岸木雅彦、多賀正宏、児玉 勝の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役新貝 元氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	近藤 龍夫 (昭和22年10月1日生)	昭和46年4月 大同製鋼株式会社（現大同特殊鋼株式会社）入社 平成16年6月 同社取締役大阪支店長 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼工具鋼部長 平成18年6月 当社監査役退任 平成18年6月 大同特殊鋼株式会社常務取締役鋼材事業部長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	11,000株
2	衣川 公尊 (昭和26年11月7日生)	昭和51年4月 大同製鋼株式会社（現大同特殊鋼株式会社）入社 平成13年10月 同社鋼材事業部技術サービス部主席部員 平成16年6月 当社取締役枚方工場管理部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場管理部長 平成19年10月 当社取締役常務執行役員（現任） [担当] 研究開発部・顧客サービス部・名古屋工場担当	5,000株
3	岸木 雅彦 (昭和27年9月27日生)	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同行神戸支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行人事部参事役 平成14年6月 当社出向、経理部長 平成15年6月 当社経営管理部長 平成16年6月 当社取締役経営管理部長 平成19年6月 当社取締役退任、常務執行役員経営企画部長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員（現任） [担当] 経営企画部・経理部担当	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	た が ま さ ひろ 多 賀 正 宏 (昭和27年7月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員枚方工場鋼線製造部長 平成20年4月 当社執行役員東大阪工場長 平成21年6月 当社執行役員枚方工場長兼生産業務部長 平成21年10月 当社執行役員枚方工場長 平成22年4月 当社常務執行役員枚方工場長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員枚方工場長(現任) 〔担当〕 枚方工場・東大阪工場・購買部担当	5,000株
5	こ だ ま まさる 児 玉 勝 (昭和25年6月12日生)	昭和48年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成16年6月 大同ステンレス株式会社取締役業務部長 平成19年10月 当社執行役員総務部長 平成22年6月 当社取締役執行役員総務部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員総務部長(現任) 〔担当〕 総務部・情報システム部担当	5,000株
6	きく た ま さ と 菊 田 真佐人 (昭和26年1月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役販売企画部長 平成19年6月 当社取締役退任、執行役員東京支店長 平成22年4月 当社執行役員販売企画部長 平成23年4月 当社常務執行役員販売企画部長 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 〔担当〕 鋼線販売部門・販売企画部・材料部担当	5,000株
7	たち ばな かず と 立 花 一人 (昭和34年1月5日生)	昭和56年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成15年4月 同社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長 平成17年7月 同社鋼材事業部大阪営業部長 平成21年3月 同社鋼材事業部海外事業部長 平成21年6月 同社海外事業部長 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年6月 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長 兼ステンレス・工具鋼事業部長 平成24年4月 同社取締役大阪支店長 兼特殊鋼製品本部副本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役退任	0株

- (注) 1. 取締役候補者岸木雅彦氏は、当社の重要な子会社である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司並びに当社の子会社である大同不銹鋼(大連)有限公司の董事長を兼務しております。両社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っております。当社と耐素龍精密濾機(常熟)有限公司との間には、材料の販売や製品の仕入等の取引関係があります。また、当社と大同不銹鋼(大連)有限公司との間には、製品の仕入等並びに技術供与契約に基づく取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 立花一人氏は社外取締役候補者であります。
5. 立花一人氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業内容・経営実態に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社での長年の経験と知識を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役橋爪 優、橋之口真の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	古池俊典 (昭和27年3月6日生)	昭和50年4月 大同製鋼株式会社(現大同特殊鋼株式会社)入社 平成14年7月 同社経理部長 平成16年6月 同社監査部長 平成23年6月 同社常勤監査役(現任)	0株
2	野中章男 (昭和23年4月6日生)	昭和46年4月 日本冶金工業株式会社入社 平成15年6月 同社取締役ステンレス販売部長 平成18年6月 同社常務取締役ステンレス販売部長 平成20年6月 同社常務取締役営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役営業本部長 平成24年6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成24年12月 同社代表取締役専務執行役員営業本部長(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古池俊典、野中章男の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、野中章男氏は、東京・大阪両証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 古池俊典氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は財務会計における専門的な知識と幅広い経験、並びに監査役としての経験や実績を有しておられ、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。
5. 野中章男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は当社の事業内容に関する知識が豊富で、また、日本冶金工業株式会社での長年の経験と知識を、当社の監査業務に生かしていただけると判断したためであります。
6. 野中章男氏は、平成25年6月26日をもって日本冶金工業株式会社の代表取締役専務執行役員を退任する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あさ い ひろ み 浅井 広己 (昭和40年5月8日生)	昭和63年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成22年7月 同社特殊鋼事業部事業企画管理部営業生産統括室長 平成25年5月 同社機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部 ステンレス・チタン・高合金棒線営業部長(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅井広己氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 浅井広己氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される上田啓介氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
うえだ けいすけ 上田 啓介	平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社取締役上席常務執行役員 平成25年4月 当社取締役 現在に至る

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される橋之口真氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
はし の ぐち まこと 橋之口 真	平成22年6月 当社監査役 現在に至る

第7号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役1名を除く6名に対し、総額23,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一願いたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

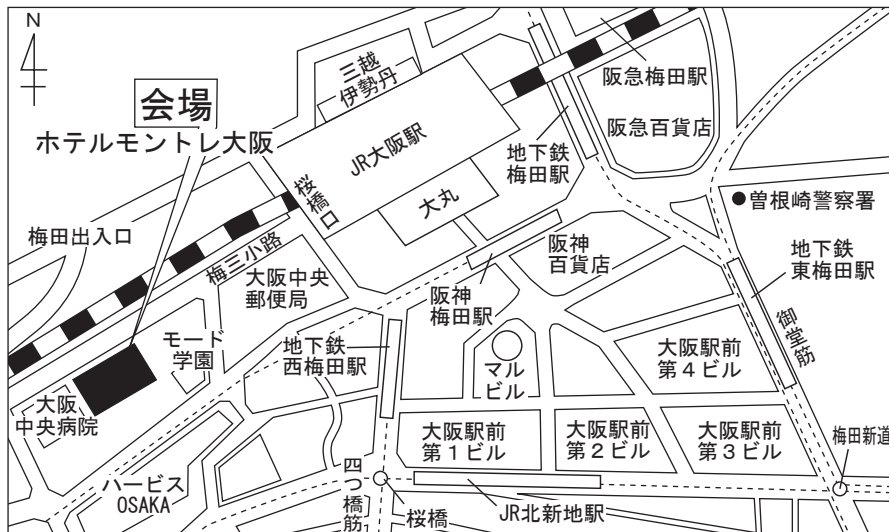
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場のご案内

◎会場

大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 (ろうめいかん)
電話 (06) 6458-7111番

◎会場付近略図



◎交通機関

J R大阪駅（桜橋口）より徒歩約3分
梅三小路（高架下）をご利用ください
阪神梅田駅より徒歩約5分
J R東西線北新地駅より徒歩約6分
地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分
阪急梅田駅より徒歩約15分